

健康いきいき課

大切な人の悩みに 気づいてください (自殺予防啓発)

自殺を考えている人の心のサインに気づき、自殺予防につなげる一人ひとりの取り組みが大切です。自殺予防のヒント

- (1) 気づき 家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
- (2) 傾聴 本人の気持ちに尊重し、耳を傾ける
- (3) つなぎ 早めに専門家などに相談するよう促す
- (4) 相談 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

もしあなたが悩みを抱えていたら、ぜひ相談してください。大切な人が悩みを抱えていることに気づいたら、声をかけてみてください。そして、その人が悩みを話してくれたら、話をそらしたり、「そんなことで」と否定したり、容易に励ましたりせず、じっくりと話を聴いて、相談窓口を紹介してあげてください。その後も、「何かあったらまた話して」と寄り添い、温かく見守ってあげてください。

こころの健康相談統一ダイヤル ☎057010641556
(おこなう まもろうよこころ) 問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎6210716

健康いきいき課

「障害者等の作品展」 出展作品を募集します!

町では、12月3日～9日の障害者週間に合わせて、障害者の文化活動の支援及び障害者に対する理解や認識を深めることを目的として、「障害者等の作品展」を実施します。

出展作品を募集しますので、ふるってご応募ください。

○開催日 12月2日(土)～6日(水)

○場所 ふれあい交流センター

○対象作品 障害者等が制作した作品(絵画、版画、写真、書、陶芸、工芸、手芸 その他)

○申込み期限 11月10日(金)

○申込み方法 電話またはファックスで健康いきいき課までご連絡ください。

問合せ 健康いきいき課 社会福祉担当 ☎6210716、☎6210710

健康いきいき課

便利なコンビニ納税を ご利用ください

所定の口座から引き落としされます。通帳残高のご確認をお願いします。

全国各地のコンビニエンスストアで、時間を気にすることなく、納期限内であれば、いつでも納付できますので、ぜひご利用ください。

取扱税目

- ・町県民税(普通徴収分)
- ・固定資産税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税
- ・介護保険料
- ・後期高齢者医療保険料

※次の場合は納付ができませんので、ご注意ください。

- ・納付書に記載されている納期限を過ぎた場合
- ・納付書1枚の合計金額が30万円を超える場合
- ・納付書にコンビニ納付用バーコードが印刷されていない場合

納期限内での納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。

納付方法、納付計画などを一緒に考え、早期完納を目指しましょう。

※平日の業務時間中も納税相談を行っています。

10月から12月は 滞納整理強化期間です ～ストップ!滞納～

税負担の公平性及び税収入を確保するため、嵐山町を含めた県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、徴収対策を進めています。

町では、納税に対し誠意がない滞納者に対しては、差押え等の滞納処分を強化し、滞納の解消に向けた取組を行っています。

皆様には、納期限内納付、早期納付にご協力をお願いします。

問合せ 税務課 収税担当 ☎6212153



～ストップ!滞納～

毎週土曜日に納税相談 窓口を開設しています

時間 8時30分～12時
場所 役場税務課

町県民税(第3期)の 納期限は10月31日です

金融機関等の窓口で納付される方は、納付書裏面に記載されている納付場所において、納期限内に納付をお願いいたします。

口座振替の方は、10月31日に

長寿生きがい課

平成29年度 高齢者外 出支援タクシー助成券 を交付しています

高齢者の日常生活の利便性の向上と社会参加の促進を図るため、運転免許証を所有しない75歳以上の方に、タクシー料金の一部を助成します。ご希望の方は申請してください。

対象 町内に住所を有し、運転免許証を所有しない(運転免許証の失効者を含む)75歳以上の方。及び平成28年度に高齢者運転免許証自主返納事業を申請された方。

ただし、次の方を除きます。

- ・医療機関に入院中の方
- ・介護保険による施設サービスや認知症対応型共同生活介護(グループホーム)等のサービスを受けている方
- ・重度心身障害者福祉タクシーの支給対象者

助成内容

〈通常利用の場合〉

- ・運賃総額が1,000円までは500円を助成します。
- ・運賃総額が1,000円を超え2,000円までは、運賃の半額を助成します。
- ・運賃総額が2,000円を超えた場合は1,000円を助成します。

健康いきいき課

「迎車利用時に初乗り料金を 超えている場合」

- ・運賃総額が1,000円までは500円を助成します。
- ・運賃総額が1,000円を超え3,000円までは、運賃の半額を助成します。
- ・運賃総額が3,000円を超えた場合は1,500円を助成します。
- ・助成券の交付枚数は、1か月あたり4枚、年度末までの分を一括交付します(申請月が遅い場合、交付枚数も少なくなります)。
- ・助成券の有効期限は、平成30年3月31日です。

《利用できるタクシー会社が
増えます!》

10月1日より、利便性の向上を図るため、利用できるタクシー会社が3社増え、6社になりました。高齢者運転免許証自主返納支援タクシー助成券、妊産婦外出支援タクシー助成券をご利用の方も同様です。

※星印(★)が10月1日より新たに利用できるタクシー会社に

- ★有限会社小川観光タクシー ☎7212015
- ★ダイイチ交通株式会社 ☎2315555
- ★有限会社東松山交通 ☎2313333

健康いきいき課

男女共同参画関連 の研修に参加して みませんか

町では、男女共同参画社会の形成の促進に係る研修等に参加する場合、参加費用の一部を助成します。

イベント中止の お知らせについて

10月22日(日)の町制施行50周年記念式典後に予定しておりました合唱イベントは、都合により中止となりました。関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。

問合せ 総務課 人事・庶務担当 ☎6212151

補助対象となる研修

- 1 国立女性教育会館で行われる研修で、町長が認めるもの
 - 2 日本女性会議
 - 3 その他町長が認めるもの
- 補助対象者**
- 男女共同参画に関心があり、学習意欲が旺盛で、かつ、町内に居住する人又は町内の事業所に勤務する人。
- 補助対象経費**
- 1 交通費
 - 2 宿泊費
 - 3 参加負担金(資料代を含む)
- 定員** 3名(応募者多数の場合は選考又は抽選します。)
- 申込み** 町ホームページに掲載している申請書を地域支援課まで
- 問合せ 地域支援課 政策創生担当 ☎6212152

広告

比企・東松山エリアで唯一の相続に特化した税理士 関根盛敏税理士事務所

総合型地域スポーツクラブ
嵐山ふあいぶるクラブ

スポーツクラブ
BIG

スポーツ振興くじ助成事業

会員募集

問合せ:090-8100-0358 事務局 染屋

子供ナイター陸上教室・子供フットサル教室・ノルディックウォーク
フロアカーリング・吹き矢・卓球・ねころび体操教室

比企・東松山エリアで唯一の相続に特化した税理士
相続税
お困りのことは
ありませんか?

関根盛敏税理士事務所
0493-53-6131
http://www.sekine-souzoku.com
武蔵嵐山駅より徒歩5分

川越高校応援部OBが皆様の相続を応援します!

広告